

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

2022
9月定例会
No. 72

みんな
ひとつに

○第3回定例会議案説明	2
○決算報告	4
○常任委員会レポート	6
○定例会 質疑	11
○議案に対する賛否	12
○一般質問（7人）	13
○第3回臨時会議案説明	21
○町長行政報告	22
○モニター通信	23
○おじゃまします	24

第3回定例会主な議案 and 決まったこと

令和4年第3回定例会のあらまし

第3回定例会は、令和4年9月6日から9月16日までの11日間の会期で開催された。

今定例会では、令和3年度身延町一般会計および特別会計歳入歳出決算認定案をはじめ、条例の一部を改正する案3件、令和4年度身延町一般会計補正予算案2件、特別会計補正予算案3件、請願1件、報告案1件、同意案5件、および発議案1件審議がされ、いずれも可決されました。

なお、9月7日の一般質問では7人の議員が登壇し、町政全般にわたり活発な質問が展開され、町当局の考え方を問いただした。

認定・報告

●令和3年度身延町一般会計および特別会計歳入歳出決算認定

○一般会計

決算収支状況は、一般会計および特別会計友に、実質収支において黒字決算となっている、職員の経費節減、事務事業の効率的な執行など、積極的な努力が見受けられると報告があり、議会の認定に付され担当所管ごとに審査した。詳細については、次ページにて説明記載。

●令和3年度決算に基づく身延町健全化判断比率及び資金不足比率の報告

●代表監査委員 中澤俊雄

令和3年度決算に基づく財政健全化審査を実施した結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は、早期健全化基準をそれぞれ下回っている。特に実質公債費比率は、前年度同様マイナスとなった。今後、施策・事業の選択等による経費の節減、町債の発行・繰り上げ償還の工夫等、

中・長期的な財政計画に基づき、財政運営を行ない、引き続き財政の健全化に努められ、現在取り組んでいる大規模な事業に備えていただきたいと報告があった。

条例改正

●身延町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
非常勤職員の育児参加を奨励するための条例改正。

●身延町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例
PFI事業を活用し、特定事業契約を締結した事業者に当該施設の管理運営を行われる場合は、非公募にて同事業者を指定管理者として選定できるようにするための条例改正。

●身延町公共物管理条例の一部を改正する条例
小水力発電に対応する流水占用の項目を設けるための条例改正

同意

●身延町教育委員会委員の任命について
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める)

氏名 馬場 泰 (下部地区)



任期 令和4年11月19日
令和8年11月18日

●身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める)

氏名 秋山和子 (中富地区)



氏名 高野恒徳 (下部地区)



氏名 柿島利巳 (身延地区)



任期 令和4年11月19日
令和7年11月18日

●身延町公平委員会委員の選任について
(地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める)

氏名 笠井一雄 (中富地区)
任期 令和4年11月19日
令和8年11月18日



補正予算

●令和4年度身延町一般会計
補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ5億776万1000円を追加し、歳入歳出総額112億6030万円とする。

○主な増額の内訳

(歳入)

- ・国庫支出金 5696万円
- ・県支出金 444万円
- ・財産収入 169万円
- ・繰入金 2億7009万円
- ・繰越金 1億4872万円
- ・町債 2200万円

(歳出)

- ・総務管理費(旧下部中学校校舎内渡り廊下天井修繕14万6000円増額、活力ある住みよい町づくり事業補助金50万円増額)
- ・防災対策事業費(防犯灯建設事業補助金270万円増額)
- ・社会福祉費(令和3年度障害者自立支援医療給付事業、療養介護医療給付事業等の超過交付に伴う償還金606万円増額)

- ・衛生費(簡易水道事業特別会計繰入金713万円増額)
- ・農業費(ヤマメの里跡地整備業務委託336万円、ヤマメの里撤去費7795万円、大豆漉し機1台、大豆攪拌混合器1台購入費324万円、下田原・古閑地区鳥獣害防止柵移設工事468万円増額)

- ・観光費(本栖湖いこいの森キャンプ場内の県有地借地料28万4000円増額)
- ・道路橋梁費(町道修繕費420万円、各地区道路整備費3000万円、道路橋梁新設改良事業費5423万9000円増額)

- ・住宅費(西嶋団地内舗装工事2000万円増額)
- ・小学校費(身延清稜小学校玄関雨漏り修繕57万2000円増額)

- ・体育施設整備費(下部グラウンドトイレ設置及び下部体育館トイレ改修費1192万円増額)
- ・公債費(長期借入金補償元金3億555万2000円増額)
- ・基金費(教育施設整備基金費55万3000円増額)

●令和4年度身延町国民健康
保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ16万5000円を追加し、歳入歳出総額16億6014万2000円とする。

○主な増減の内訳

(歳入)

- ・県支出金 16万5000円

- ・総務管理費(国保事業報告システム改修に伴う業務委託16万5000円増額)

●令和4年度身延町介護保険
特別会計補正予算(第2号)

- ・歳入歳出それぞれ4176万6000円を追加し、歳入歳出総額23億5089万2000円とする。

○主な増減の内訳

(歳入)

- ・繰越金 4176万6000円

(歳出)

- ・還付金及び還付加算金(第1号被保険者還付金116万6000円、国庫支出金等償還金4060万円増額)

●令和4年度身延町簡易水道
事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ769万6000円を追加し、歳入歳出総額7億1240万6000円とする。

○主な増減の内訳

(歳入)

- ・繰入金 713万2000円
- ・繰越金 56万4000円

- ・水道維持費(簡易水道管理費760万円増額)
- ・公債費(簡易水道公債費9万6000円増額)

追加議案

補正予算

●令和4年度身延町一般会計
補正予算(第7号)

歳入歳出に、498万4000円をそれぞれ追加し、歳入歳出総額112億6528万4000円とする。

(歳入)

- ・繰越金 413万4000円
- ・諸収入 85万円

(歳出)

- ・観光費(東京ガールズコレクション出展ブース支援委託事務費276万2000円他)

※東京ガールズコレクション

地方創生プロジェクトの一環として、10月22日(土)に富士河口湖町で開催

発議

- 発議第5号 加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書案
- ・全員一致で採択され、関係機関へ意見書を提出

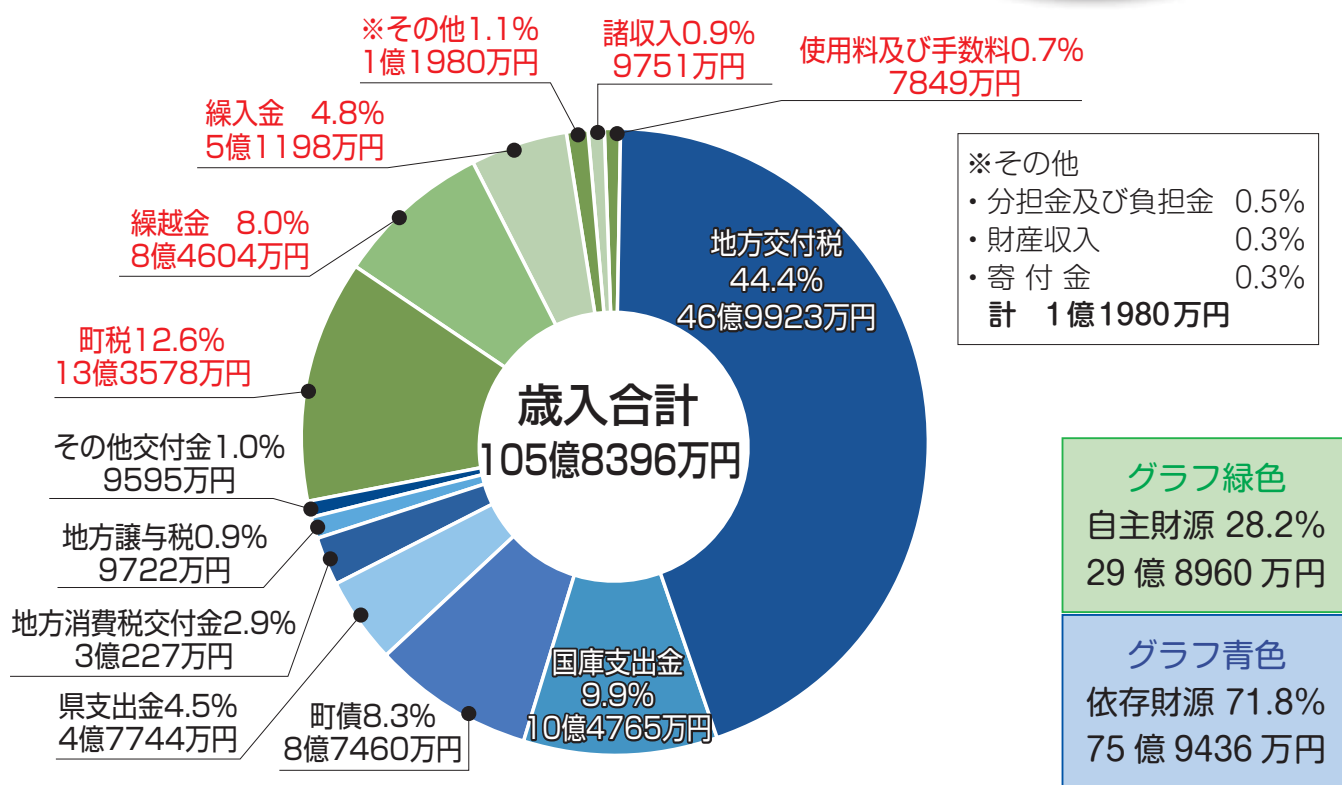
※議員発議とは

議案は、通常町長から提案されますが、議員もしくは委員会からも発議(提案)することがあります。議員発議では主に意見書、決議条例案等が提案されます。

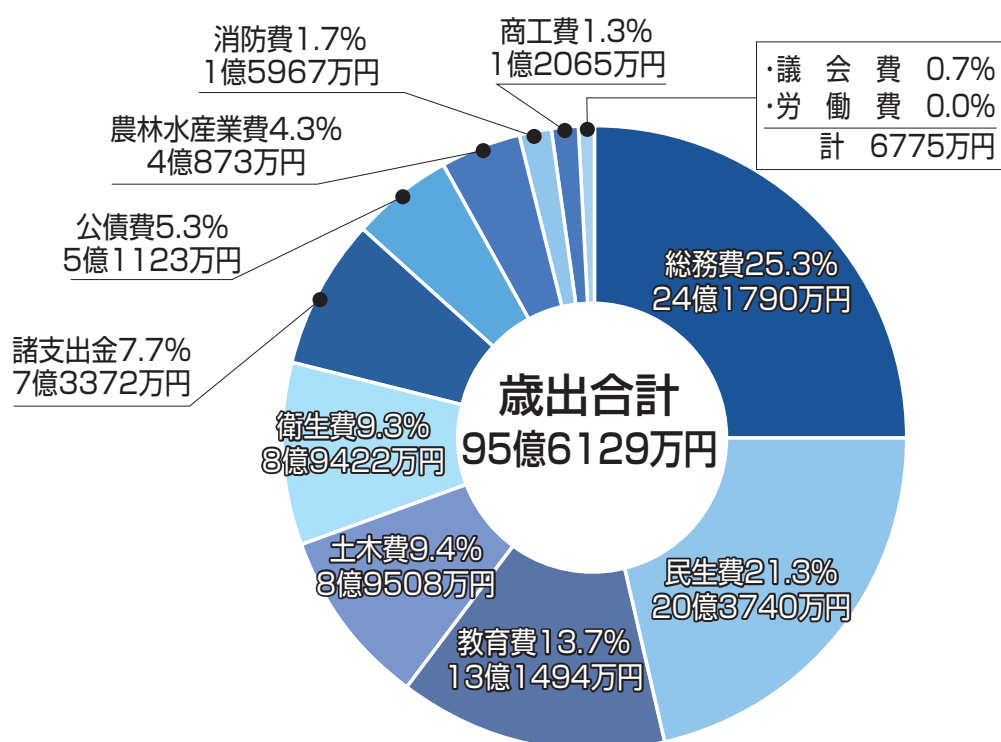
対前年度比 **7.5%減** を 認定!

決算議会 9月定例会

9月6日～16日
11日間



○一般会計歳入・歳出決算（目的別）のなかみ



※ここに記載の数字は1万円未満を端数処理してあります。

歳出 総額

令和3年度一般会計決算 95億6129万円

決算審査意見・指摘事項

代表監査委員 中 澤 俊 雄

(3年度の決算状況)

実質収支はすべて黒字である。歳入は前年度比5億9,986万円(△5.4%)の減。歳出は前年度比7億7649万円(△7.5%)減額。町税は個人町民税、固定資産税が課税免除などによりいずれも減額。全体では前年度比1億6885万円(△10.7%)の減少。徴収率は前年度に比べ1.2%増加し、95.2%となった。地方交付税は地方税の大幅な減収などにより前年度比5億1156万円(12.2%)の増額。義務的経費は公債費が繰上償還がなかったため減額。扶助費は住民税非課税世帯給付金臨時特別事業により増額。全体では前年度に比べ4887万円(1.5%)の増額。投資的経費は前年度に比べ1億2993万円(9.8%)の増額。

(課題と取り組み)

3年度は別として、基幹財源である地方交付税は減少する。税源確保のための施策と歳出の抑制に努めるとともに、財源を有効に活用するため、事業の目的・必要性、投資効果等を十分に検討し、是正・改善等の見直しに取り組む必要がある。

●一般会計

歳入総額	105億8396万4268円
歳出総額	95億6129万1183円
収支差額	10億2267万3085円

●町民1人当たりの支出額

一般会計	約90万2千円
一般会計+特別会計	約140万2千円

●町債(借入金)の累積残額

一般会計	60億6847万5千円
	町民1人当たり 57万2千円
特別会計	46億4171万3千円
	町民1人当たり 43万8千円
合 計	107億1018万9千円
	町民1人当たり 101万円

●基金(預金)の累積残額

預 金	87億3199万円
	町民1人当たり 82万4千円

一般会計目的別歳出の町民1人当たりの金額

民生費：192,298円

障害者、高齢者の福祉サービス、保育所、生活保護などの経費



総務費：228,211円

庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理などの経費



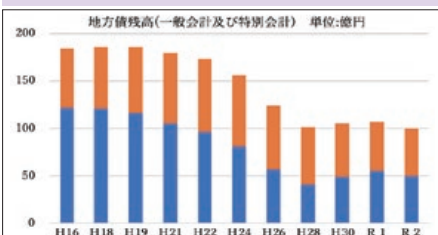
衛生費：84,400円

健康増進、疾病予防、環境保全などの経費



公債費：48,252円

借りたお金(町債)の元利返済にかかる経費(一般会計)



教育費：124,109円

学校教育、生涯学習の充実などにかかる経費



土木費：84,481円

道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費



* 町民1人当たりの金額は、令和4年4月1日現在の人口10,595人による。

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行ないます。審査が終わると採決が行なわれ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。ここではその審査内容を掲載しています。

予算決算常任委員会

委員長
望月 悟良

現地調査 9月14日（水）

矢細工配水池築造工事現場



しだれ桜の里管理業務・排水施設整備工事現場



▼認定第1号
令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

伊藤達美委員 下部奥の湯温泉源泉井戸洗浄工工事の洗浄後の効果は。

下部支所 現在の源泉井戸水位が洗浄前と比較し、約5m回復した。



洗浄の工事現場

山下利彦委員 門野の湯について経営を考えた時に、無料回数券を配布している場合ではないと思うが。

身延支所 高齢者の方に少しでも保養していただく目的の施設なので、老朽化に伴い経費が年々かかっていることは担当としては承知しているが、そのような意見があることも、今後の参考とする。

伊藤達美委員 経常収支比率が69・8%まで下がったがその要因は。

財政課 普通交付税が5億円ほど増えたこと、臨時財政対策債を2億円借り入れたことが要因である。

山下利彦委員 今後の繰上償還予定額の見込みは。

財政課 今後の財政状況などを総合的に判断する中で行なう。

山下利彦委員 不納欠損処理をしたのは徴収を諦めたということか。

税務課 不納欠損処理するには、期間の経過・無財産・出国等の要件を満たす必要があり、法的にこれ以上徴収することができない場合に講じる措置である。

柿島良行委員 山梨県滞納整理推進機構の業務は。

税務課 山梨県税事務所内にあり、市町村担当者に滞納処理方法の指導や研修会等を開催し、本町職員への指導・助言など行なっている。

渡辺文子委員 個人町民税及び国民健康保険税の不納欠損の内訳は。

税務課 個人町民税の不納欠損の内訳は、無財産が2件15万7213円、出国が26件90万5313円、時効が8件25万3959円。全体で36件131万6485円。国民健康保険税の不納欠損の内訳は、無財産が12件48万6920円、出国が2件1万3900円、時効が27件89万165円。

佐野昇委員 夜間一斉催告とは。

税務課 副主幹以上の職員が滞納者宅を訪問して納税のお願いをする。コロナ禍になり近年実施できていない。新たな取り組みを検討する。

遠藤公久副委員長 固定資産税の収入未済額のうち、不納欠損となりそうな多額の滞納者は。

税務課 100万円以上滞納が4件あり、最高額は1件509万79円。

広島法明委員 オリジナルナンバードレートの作成内容と交付状況は。

税務課 しだれ桜の図柄と本栖湖と富士山の図柄の2種類をそれぞれ250枚ずつ作成。現在の交付状況は約50枚。

深山光信委員 木喰仏を購入する予定は。

生涯学習課 木喰仏は骨董的価値が高く、市場に出ることもほとんどないため、購入の予定はない。

伊藤雄波委員 地域における木喰仏の保管状態を心配しているが、助言や対応は。

生涯学習課 関係者に寄託をお願いしているが進まない。微笑館で燻蒸を毎年行なっていて搬入を依頼。その他市販品でも一定の効果が得られる薬剤等を紹介するなど助言を行なっている。防火防犯対策として、仏像の保管庫の設置に対して、補助金支援をしている。

遠藤公久副委員長 西嶋和紙の里の運営は、多額の赤字が出ている状況が続いているが、何か打開策は。

生涯学習課 決算の状況は理解しており、民間への指定管理者制度の導入なども含め検討を進める。

山下利彦委員 勤労青年センターの今後の方向性は。

生涯学習課 1施設だけで考えるのではなく、今年度策定予定の体育施設整備計画の中で、社会体育施設34施設全体の方向性を検討する。

伊藤達美委員 観光WEBサイト、インスタグラムについてKPIの設定は。

観光課 観光WEBサイトは、月に3000件のアクセス数を目標。インスタグラムは、1年間で1000人の方にフォローしていただくことを目標と設定。

山下利彦委員 創業支援等事業費補助金はどのような事業が対象か。

観光課 整体院の開業、移動販売車の導入、キッチンカー導入、キャンプ場の開業の4つの事業で4名の方に補助金を交付した。

山下利彦委員 しだれ桜の里づくり事業はいつまでやるのか。

観光課 植栽管理業務については、経費の削減に努めながら必要な管理を続けていくため、現時点でいつまでといった答えはできない。

深山光信委員 しだれ桜の里の植栽管理業務の指名競争入札に町内業者は。

観光課 6社を指名し入札した。そのうち町内業者は身延町森林組合である。

佐野昇委員 国庫支出金、県支出金の説明の中で、町の負担割合や補助率が出てきたが、それは県によつて違うのか。

町民課 違わない。事業毎に要綱等により負担割合や補

助率は決められている。

渡辺文子委員 国民健康保険の短期証、資格証の発行状況は。

町民課 9月9日時点で、短期証26世帯、資格証25世帯に交付。

渡辺文子委員 国保の基金が2億円あるが、これを活用して国保税を下げるような見通しは。

町民課 今年度の状況をみながら、来年度以降検討する。

望月悟良委員長 国保財政調整基金に積み立てる基準は。

町民課 基準はない。繰越金を見ながら積み立てる。

渡辺文子委員 後期高齢者医療の収入未済、短期証、資格証の人数は。

町民課 収入未済は17人、短期証は9人、資格証は無い。

渡辺文子委員 保育士等処遇改善臨時特例交付金について、10月以降の私立保育園の分は。



身延町観光課
〔公式〕インスタグラム QRコード

子育て支援課 国から正式な通知がまだありませんが、補助対象である。

山下利彦委員 近くに産婦人科がないため妊婦に対する通院の補助をしている市町村があるが、本町の考えは。

子育て支援課 現在はそのような計画はない。近隣の状況を確認したい。

深山光信委員 発達支援事業について、60万8000円は契約費か。また、講師は何人か。

子育て支援課 契約後の実績金額。3日間の実施研修、計画作成費。講師は4人。

佐野知世委員 保育園の送迎バスに園児が取り残され死亡した事件があったが、身延町の状況は。

子育て支援課 静川保育所のみが10人乗りワゴン車による送迎を実施。運転手・保育士2名により対応。事件後、注意喚起した。

渡辺文子委員 地域子育て支援センター「ぬくぬく」の

決算額の内訳、利用状況は。
子育て支援課 令和3年度の利用状況は町内1256人、町外576人、計1832人。



地域子育てセンター「ぬくぬく」絵本読み

渡辺文子委員 大野山保育園が認定こども園となったが、どのような保育状況か。
子育て支援課 教育・保育を一体的におこなっている。クラスは分けていないが、それぞれ認定区分が異なる。

佐野昇委員 各保育所との連携の取り方は。

子育て支援課 発達支援事業担当者の会議、代表者会議がそれぞれ月1回あり、状況等を報告。また保育所に赴き、保育士と面談を実施。

遠藤公久副委員長 田舎くらし推進事務費、事業費の予算執行率が40%を切っている理由は。

企画政策課 予算計上していたが、コロナ禍により事業実施機会が減少したため。

遠藤公久副委員長 コロナの状況下でも事業が実施できるような別の施策を実施するべきと思うが。

企画政策課 魅力体験ツアーなどもオンラインでの実施ができないか検討する。どのような形で実施できるか検討していく。

山下利彦委員 ICT活用事業費についての効果は。

企画政策課 12回研修会を行い延べ56名が参加。その後上級者コース5回に12名が参加。今後使ってみたい人が増えたことが効果。

遠藤公久副委員長 各20台で計60台を用意しているが、参加者数から1回あたり5台程度しか稼働していないのではないか。

企画政策課 1回の講習会の

想定で20台。コロナ禍により多数のグループに講習会を実施が不可能。今後もあるべく多くの方に参加の呼びかけをしていくなかで参加者数を増やしていく。

田中一泰委員 見守りとしてテレビ電話などの仕組みづくりが必要では。

企画政策課 高齢者に興味をもってもらいやすいアプリを限定してテレビ電話、カメラなどを設定。工夫しながら事業を進める。

伊藤達美委員 企業誘致候補地調査業務について、この調査の結果に基づいてどのような事業を実施し予算計上していくのか。

企画政策課 令和4年度にPR用のチラシを作成し、関係団体等へ周知。効果的なPR手法を検討する。

遠藤公久副委員長 企業誘致・サテライトオフィス誘致事業や他の事業についても数値目標による事業の見直しについて検討したらどうか。

企画政策課 目標の達成状況により事業の見直しをすることは総合戦略においても実施している。目標については状況に応じた取り組みを進め、新しい方向性があれば取り入れていく。

山下利彦委員 移住コーディネートター人件費の内容と成果は。

企画政策課 移住希望者や移住者への情報提供や相談対応、空き家バンクへの対応等が主な業務。実績は、移住相談として年間200件以上、空き家バンクへの登録対応15件、成約19件、利用者登録121件。

田中一泰委員 森林経営管理制度全体計画策定業務の委託の内容は。

産業課 意向調査をどの地点から行なっていくかの優先順位をつけるための資料作成。

渡辺文子委員 松くい虫被害総合対策事業の具体的な内容は。

産業課 カシノナガキクイムシの駆除の業務委託と被害木調査等が含まれている。

令和3年度中は補助金を受け155本駆除処理した。

渡辺文子委員 フードバンクの利用には申請が必要か。

福祉健康課 利用を希望の場合は申請が必要。利用者には、食糧品が月2回宅配便で届けられる。

遠藤公久副委員長 町営温泉

施設無料回数券配布事業は良い制度であるが、回数券印刷枚数に対し利用者が少ないので、回数券に代わる方法の検討は。

福祉健康課 検討する。

渡辺文子委員 介護保険料の収入未済人数、納付実績、還付未済額の人数は。

福祉健康課 収入未済は84人、納付実績は12人、還付未済額は特別徴収98人、普通徴収6人。

佐野昇委員 A・L・T英語教育の成果の検証は。

学校教育課 毎年、児童生徒

にアンケートを実施。結果を学校とも共有している。

伊藤達美委員 新学校給食センターを指定管理する予定は。

学校教育課 指定管理の予定はない。

田中一泰委員 タブレット学習の運用状況は。

学校教育課 GIGAスクール構想で1人1台端末を整備し、全学年でプログラミング教育、そのほかの教科の授業で活用。タブレットは持ち帰り学習でも活用。

遠藤公久副委員長 今後、ICT活用の推進をどの様に進めるのか。

学校教育課 令和4年度からICT支援員を各校に配置し、様々な場面で活用が進むように体制も整備する。

柿島良行委員 身延小学校グラウンドの改修後の検証は。

学校教育課 学校等からの聞き取りにより、水はけがよくなり、降雨後も短時間で

利用開始が出来るなどの評価がある。

佐野昇委員 旧身延保健所の跡地の活用予定は。

施設整備課 跡地利用については未定。旧大河内小学校の体育館及びグラウンド利用者の駐車場として使用。

柿島良行委員 身延山久遠寺からの寄付材の切り出しは、全て久遠寺で実施した事業であるか。

施設整備課 丸太材の伐採から集材までは、久遠寺で実施。その後の搬出、加工、保管は町で実施。間伐材については、身延山久遠寺が身延町森林組合に委託し、その後の加工、保管を町で実施した。



使用木材の保管

望月悟良委員長 林業土木事業費で草刈委託料と除雪委託料の委託先は。

建設課 草刈は、シルバー人材センターへ、除雪は業者へ委託。

佐野知世委員 橋梁の耐震補強工事は実施しないのか。

建設課 町内での緊急輸送道路等に関連する橋梁は耐震化が終了しており、現在は橋梁長寿化修繕を実施。

渡辺文子委員 江尻窪残土処理場の貸付料があるが、今後、残土処理場は。

建設課 国土交通省の貸付料は、令和3年度まで。残土処理場は、地元への説明も含め、今後、国・県と協議をしながら検討する。

広島法明委員 不法投棄防止柵設置工事の施工場所はどこか。地元の要望か。

環境上下水道課 中山地内、県道の間遠トンネル付近。地元の要望に基づいた設置。

遠藤公久副委員長 水道料滞納者への対応は。

環境上下水道課 通知、訪問を複数回実施した後、最終的に給水停止の措置を実施。

深山光信委員 滞納者の現状はどんな状態か。

環境上下水道課 収入状況により、滞納が常態化している使用者も存在する。定期的に督促訪問を行い、滞納が進まないように気を付けている。

▼議案第71号
一般会計補正予算(第6号)

広島法明委員 久那土中学校貸付料とあるが、どこに貸し付けるのか。

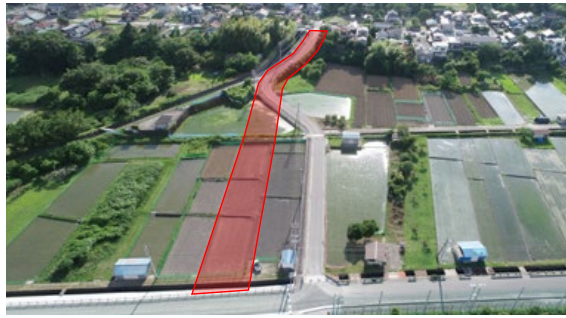
財政課 東京港区にある株式会社A・L・T Technologies。ホバーバイクの会社である。

佐野知世委員 公民館運営費の補助金は補助率が3分の1とあるが。

生涯学習課 建て替えも補助率は3分の1で、限度額が1066万6000円。

佐野知世委員 町道本町富山橋線が新設されるが、旧道は取り壊し予定か。

施設整備課 旧道には水道管が敷設されており、さらに農道にも接続されているため、これまで通り使用予定。



新中学校への進入路 路線計画予定

遠藤公久副委員長 昨年的一般質問の際には、町道本町富山橋線の改良工事の予定は無いが国道52号線への信号機は感応式へ変更協議していると建設課長からの回答であったが、交差点の協議は行なっているか。

施設整備課 国へ補助金申請の協議を行う中で、来年度の工事実施に向け事業を進

められることとなり今回の補正予算で測量調査費等を計上した。今後、測量設計を行う中で南部警察署と交差点協議も行う。

広島法明委員 道路橋梁維持管理費で3000万円計上しており、区長要望対応工事と思うが、工事箇所は決まっているのか。

建設課 工事箇所は決まっていないが、緊急性の高い箇所から発注していく予定。

▼議案第72号
国民保健特別会計補正予算
(第2号)

質疑無し

▼議案第73号
介護保健特別会計補正予算
(第2号)

質疑無し

▼議案第74号
簡易水道事業特別会計補正
予算(第2号)

質疑無し

教育厚生常任委員会

委員長
渡辺文子

▼請願第2号

加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

田中一泰委員 加配定数とはどういうことか。

答 少人数指導やいじめ、不登校などの教育課題に対応するために追加が配置される定数。

◎審査の結果 採択
◎委員会の意見 請願の願意は妥当である
◎措置 意見書提出

総務産業建設常任委員会

委員長
伊藤雄波

▼議案第68号

身延町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

総務課関係

広島法明委員 育児休業取得中に新たに出産した場合

は、取得中の育児休業とは別に、新たに育児休業を取得することができるのか。

答 取得中に新たに妊娠が分かり、出産した場合は、現時点で取得中の育児休業とは別に、新たに育児休業を取得することができる。

▼議案第69号

身延町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例について

総務課関係

質疑無し

▼議案第70号

身延町公共物管理条例の一部を改正する条例について

土地対策課関係

望月悟良委員 町が流水占用料を徴収できる河川は何か。

答 町長が指定した準用河川と一級、二級河川以外の普通河川、沢等になる。

問 営利目的の飲料水は減免の対象となるか。

答 申請時の内容により判断する。

※3つの常任委員会で質問された内容すべてを掲載されてはおりません。
なお、議長及び各委員長は、原則として質問いたしません。

本会議 討論

議員は採決の前にその案件に対して、賛成か反対かの自己の意見を表明することができます。意見表明することを「討論」といいます。自己の意見に反対の議員や賛否の意思を決めかねている議員に対し、自己の意見に賛同するよう理由を述べます。

認定第1号

3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

反対 渡辺文子議員

○後期高齢者医療特別会計

制度が導入されてから14年が経過した。この制度の導入目的を、医療費が際限なく上がっていく傷みを後期高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくことにしたと述べた。高齢者の負担を増やし、高齢者医療費を減らしていくことが目的の制度だ。決算認定の審査の中で、17人の方の収入未済があり、9名の方が短期保険証である。75歳以上の後期高齢者となると、病院に行く機会も多くなると思う。高齢者いじめのこの制度は廃止して、老人医療制度に戻すべきとし反対。

○介護保険特別会計

介護の社会化の期待を背負い、2000年4月に始まった介護保険は、利用者数や事業者数が大幅に増え続けており、大きな役割を果たしてきたことは事実だ。しかし、一方で介護を巡る厳しい現実がある。経済的な事情で、必要な介護サ

ービスを利用できないケースは後を絶たず、家族の介護を理由とする離職者は毎年10万人前後で推移している。介護現場では、深刻な経営難と慢性的人手不足が続いている。これまで相次ぐ制度の見直しで給付は削られ、利用者負担は引き上げられ、介護報酬は低く抑えられる一方、介護保険料は上昇し続けてきた。

経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる介護保険制度にすべきとして反対。

賛成 遠藤公久議員

後期高齢者医療制度は、原則的に75歳以上の方が加入する独立した医療制度である。様々な議論はあったが、財源の一部を75歳以上の高齢者が負担することとなった。導入当時から「高齢者いじめ」などという批判があったが、他の健康保険制度全体とバランスを取りながら、国民皆保険制度を守るためにも必要な制度であり、本町も負担分として一般会計から2億8032万円余り繰り入れ決算を行なった。様々な課題はあるにしても、今

日まで国の発展に貢献してくれた高齢者たちが、病气やケガを完治し健康で元氣な生活を取り戻すことが最も重要なことであり、後期高齢者医療特別会計の決算について賛成する。

続けて、介護保険特別会計決算についてであるが、平成12年度からスタートした介護保険制度は、介護サービス利用者が増加し、制度に対する理解も深まるなど、町民の老後における介護の不安を解消する制度として、8期目を迎え定着しているところと考える。超高齢化社会を迎え、介護給付に要する費用の増加は避けられないのが現状だ。低所得者保険料の高騰抑止のため、保険料値上げの抑制の努力を行い、次世代に負担を残さないような努力が認められる。

当町においては、介護保険制度を円滑に実施するために、介護保険事業計画に基づき介護保険財政制度の健全化を図りつつ、実施事業の検証、生活困窮者への配慮、介護予防や相談支援事業の推進に努めていると認められることから、介護保険特別会計決算について賛成する。

町民と議員との懇談会

町民のみなさま、議員と懇談しませんか。

議題

9月定例会について
議員報酬額改定について

身延地区

日時

令和4年11月12日（土）
午後7時～9時

場所

身延地区公民館下山分館

中富地区

日時

令和4年11月19日（土）
午後7時～9時

場所

飯富ふれあいセンター

下部地区

日時

令和4年11月26日（土）
午後7時～9時

場所

下部地区公民館

※申し込みは、不要です。
お気軽にご参加ください。

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・欠席：欠)		遠藤公久	深山光信	佐野昇	山下利彦	佐野知世	伊藤雄波	望月悟良	田中一泰	広島法明	野島俊博	柿島良行	渡辺文子	伊藤達美	上田孝二
第3回定例会 (9月6日～16日)	●決算														
	認定第1号	令和3年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	●条例の一部改正														
	議案第68号	身延町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第69号	身延町の公の施設に係る指定管理者指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第70号	身延町公共物管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●補正予算														
	議案第71号	令和4年度身延町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第72号	令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第73号	令和4年度身延町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第74号	令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●人事案件														
	同意第2号	身延町教育委員会委員の任命について(馬場泰氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同意第3号	身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について(秋山和子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同意第4号	身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について(高野恒徳氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同意第5号	身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について(柿島利巳氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同意第6号	身延町公平委員会委員の選任について(笠井一雄氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●請願														
	請願第2号	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●追加案件														
	議案第75号	令和4年度身延町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第5号	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数の改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会 (8月31日)	●補正予算														
	議案第59号	令和4年度身延町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●契約														
	議案第60号	身延中学校新校舎建設工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第61号	身延中学校新校舎機械設備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第62号	身延中学校新校舎電気設備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第63号	身延学校給食センター建設工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第64号	身延学校給食センター機械設備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第65号	身延学校給食センター電気設備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●財産の取得														
	議案第66号	財産の取得について(空気清浄機40台)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第67号	財産の取得について(給食配送車2台)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議長は賛否同数のみ採決に参加します。

一般質問

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質すこともあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

町政のあり方について質疑 9月7日

7人の議員が登壇

1 伊藤雄波 議員 …… 14 ページ

- ①健康増進施設について
- ②身延町観光 PR 配信について
- ③竹粉碎機について

2 遠藤公久 議員 …… 15 ページ

- ①マイナンバーカード取得状況について
- ②自然災害等発生時の対応について
- ③身延町活性化施設「ゆばの里」について

3 山下利彦 議員 …… 16 ページ

- ①町民の幸せな暮らしを守るデマンドタクシー（乗合タクシー）の在り方について
- ②「消滅可能性都市」と身延町の総合戦略について

4 伊藤達美 議員 …… 17 ページ

- ①身延町職員の定年延長について
- ②行政サービスのデジタル化進展に伴う職員研修について
- ③オンラインを活用した政策形成に向けた住民参画の手法について
- ④門野の湯の現状と将来について

5 佐野 昇 議員 …… 18 ページ

- ①耕作放棄地の再生について
- ②中部横断自動車道開通から一年、地域活性化について
- ③男女共同参画の推進について

6 佐野知世 議員 …… 19 ページ

- ①木喰の里微笑館の充実について
- ②健康増進施設の名称等について

7 渡辺文子 議員 …… 20 ページ

- ①新型コロナウイルス感染対策について
- ②子宮頸がんワクチン接種について
- ③給食サービスの利用者負担について
- ④ JA 山梨みらいの町内にある ATM の廃止について
- ⑤山梨県上空での米軍機による空中給油訓練について

○一般質問の傍聴人数

11 人の皆様が熱心に傍聴されました。
ありがとうございました。

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※掲載の内容は、紙面の関係上、質問を要約し掲載しています。掲載されていない質問項目もありますので、閲覧したい方は議会事務局に会議録がありますので連絡ください。

健康増進施設について

問 健康増進施設の今後の決定事項について、具体的な考えは

答 使用料については、第4回定例会で条例の上程を行なう
(生涯学習課長)



伊藤 雄波 議員

健康増進施設について

問 健康増進施設の使用料金は、クスリのサンロードとの協議の上、決定となると思うが、今後の決定までの日程、スケジュール及び料金内訳、町内、町外、回数券、日帰り温泉のみ、トレーニングのみ又は、共通券、他に法人会員、個人会員様々あるが、具体的な考えは。

生涯学習課長

健康増進施設の使用料金については、町の条例の制定が必要となる。第4回定例会で設置及び管理に関する条例を上程し、ご審議頂く予定である。指定管理者と協議し、町が承認し決定する。年内には金額が決定できるよう株式会社クスリのサンロードと協議していく。

料金の内訳については、町民と町民以外の利用者との料金の差別化を図り、町民の利用が促進されるよう考えている。

問

トレーニング施設における器具は、具体的にどんな器具が何台、例えば筋力強

化やダイエットなどのパワーウエイトトレーニングマシン何台、肩こり、睡眠不足、疲労回復などリハビリを目的とした機能回復トレーニングマシン何台等、どのような考えか。

生涯学習課長

筋力強化のためのトレーニングマシンの設置、ダイエットや心肺機能向上のための有酸素運動マシンを多めに設置する考えである。あまり体に負担を掛けず、年配層でも気軽にトレーニングできる機器の設置を考えている。肩こり・腰痛の解消に適した運動などのアドバイスができるトレーナーを常駐する予定。

若者から高齢者まで、幅広い世代の方が楽しみながら取り組める運動プログラムを提供し、町民の健康増進に資していきたいと考える。

問

正式名称の決定はいつ頃の予定か。それに伴い、看板に使うセカンドネームも思案中か。

生涯学習課長 第4回定例

会にて上程予定の設置及び管理に関する条例に、施設の名称について条文を設ける。

セカンドネーム(通称名)については、株式会社クスリのサンロードと協議し決定する。年内には決定したい。

身延町観光PR配信について

問

身延町観光情報サイト「みのラブ」はとても素敵な配信だが、せっかくの企画であるが閲覧回数わずか2000回程度と少なく残念である。この素晴らしいムービーを多くの方に見ていただきたいが、今後何か閲覧回数を増やす方法や、町民をはじめもつと多くの方への告知方法を考えているか。

観光課長

視聴回数については、8月末現在において、ご指摘のとおり、1編あたり平均2000回余りとなっており、3編の合計は約6600回、ダイジェスト版が約4万回である。デジタル情報発信ツールはコ

ナ収束後の観光客の来訪を促進するとともに、若年層にも親しみやすい内容となっているため、幅広い年代へのPRに効果があるものと考えている。

今後は、多くの方にご覧いただくため観光キャンペーンなど各種イベントでの周知や、観光ノベルティ商品等にQRコードを付けるなど、町内外に向けて周知を図っていく。



みのラブ
QRコード

QRコードを読みとれば動画が見られます。

災害トイレの本町備蓄状況について

問 総務省指針よりどの程度不足し、不足の解消見込みは

答 町では5日分の備蓄を計画。「1人1日平均5回使用」に当てはめると、3日分不足している。令和8年までに計画的に備蓄を進める（交通防災課長）



遠藤 公久 議員

マイナンバーカード取得は

問 本町の取得状況件数、全

取得率、年代別取得率は。

町民課長 本年8月14日現在、

交付済みの累計は4723

人で、人口に占める割合は

42・73%である。

問 総務省の事業であるマイ

ナンバー第2弾に対して

の、本町の本事業の開始後

の新規申請者数は。

町民課長 新規申請者は8月

14日時点、392人。

問 総務大臣は来年度の地方

交付税の算定において、自

治体ごとのカードの交付率

を反映させる考えを表明し

た。その後の取り組み、改

善点は。

町民課長 申請会場の要望な

ど聞きながら、様々な場所

に出向き、申請機会の拡大

を図ることが重要である。

利便性・安全性について、

町民に情報をしっかりと伝

え周知し、特に高齢者の方

にはきめ細やかなサポート

に努め、カードの普及拡大

により一層取り組む。

問 本町の医療機関でのICカ

ードリーダーシステム運用

導入状況は。

町民課長 本町では、飯富病

院のみである。また、薬局

では調剤薬局3店がある。

ちなみに、峡南地域では、

富士川病院、市川三郷病院、

一部の歯科医院や薬局でも

導入。今後、身延山病院や

しもべ病院でも、機器の導

入を検討する。

自然災害発生時の対応は

問 避難所拡充は現在、どの

ような状況か。

交通防災課長 避難所は40箇

所。拡充については、これ

以上の避難所の開設は運営

上、職員の配置が難しいた

め、拡充は考えていない。

問 避難所、備蓄場所、避難

地、福祉避難所の当町防災

官による現地視察、改善、

変更、更新などは何年ごと

に行われているのか。

交通防災課長 令和2年の防

災官着任時に行なった。開

設した際に問題点や改善点

が出るかと思うので、その

都度改善をしていく。

問 感染症対策に配慮した避

難所運営計画の再構築と運

営側の訓練の実施状況は。

交通防災課長 コロナウイル

ス感染症対応の室内テント

や換気を行ったためのダクト

付き送風機などを購入し

備蓄。感染拡大の為、研修・

訓練の開催は困難な状況で

ある。今後、感染対策に対

応した訓練を自主防災会と

共有していく。

問 在宅ケア者や、その家族

に周知されるべき特別在宅

ケア者の災害対策マニュアル

は整備されているのか。

また、やむなく自宅にとど

まった在宅ケア者への支援

方法は。

福祉保健課長 特別在宅ケア

者の災害時の支援マニュアル

は整備してある。これに

基づき、「災害時要配慮者

登録制度」を実施している。

高齢者や障がいのある方々

を地域ぐるみで災害から守

るため、「災害時要配慮者

登録台帳」の整備を民生委

員の方々に依頼し、自主防

災組織等関係機関に情報提

供し支援計画を地域で考え

てもらう。

ゆばの里について

問 コロナ禍及び中部横断道

開通に伴う、国道52号線の

交通量激減による経営悪化

に対する具体的支援策は。

産業課長 ゆばの里の利用者

数、売り上げは、50%減。指

定管理者納付金を免除の

他、施設改修など支援を検

討する。

問 指定管理者募集要項にあ

る施設・設備改修工事に係

る金額30万円未満は指定管

理者で、30万円以上は本町

でというような減額救済措

置の検討は。

産業課長 負担軽減について

早急に検討する。

問 豊岡地区の活性化につい

て、地元農産物の直売など、

地域の小規模農家やお年寄

りのやりがいや、生きがい

につながる大変有意義な取

り組みであるが、更なる具

体的なバックアップは。

産業課長 今後さらに地域と

密着した運営が行なえるよ

う農産物の販売スペース確

保のための支援や、広報等

を活用したイベントの周知

などの支援を検討する。

住民が幸せを実感できる公共交通とは

問 高齢者・交通弱者が生き生きと暮らせる生活の足としてのデマンドタクシー（乗合タクシー）の在り方について

答 クラウド型受付システムに集積されたデータをもとに、効率的な配車の改善を図る（交通防災課）



山下 利彦 議員

公共交通の在り方について

問 送迎体制は18年前の3町が合併する前の形がそのまま継続されているため偏りが生じており、効果的でない面が散見される。旧町間の壁を取り払い、それぞれの地域の良いところを取り入れ、標準化した送迎体制を全町に提供することが効率的な運用と考えるが。

交通防災課長 運行開始から現在まで、乗り入れ地区の拡大や車輛を増やすなど、利便性が向上するよう改善してきた。引き続き利用しやすい送迎体制を検討していく。

問 乗り合いタクシーは、生活交通の役割の他に、住民福祉の向上を図るために、交通不便地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設利用促進等を通じ、町の活性化を図れる側面がある。土日祝日に主に開催される各種イベントへの参加により顔見知りになったり、地域コミュニティ活性化を図るツールとして活用が可能と考える。高齢者がどのようにに生き生きと生活していけるか。そのために移動

サービスに何が出来るかを考えた時、2日前の予約における土日祝日の運行実施は必要と考えるが。

交通防災課長 身延町地域公共交通活性化協議会において、利用者のニーズを踏まえ、土日祝日の運行について検討したい。

問 予約センターへの利用者の声や、交通受付システムに集積されたデータの分析を基に、乗合タクシーや町営・町有バスなど公共交通のお互いの機能を補完し合うネットワーク作りが利便性向上に必要と考える。

幸福度ランキング全国一位の町の土日祝日運行は、住民が幸せを実感できるための政策の一つと考える。今後、更に免許返納者が増加する中、高齢者、交通弱者が本町のこの地で生き生きと暮らし続けられる公共交通の新たなステージへの展開を期待するが、利用者の声に対する今までの対応状況は。

交通防災課長 「自宅まで来てほしい」という声が多い。現地確認を行ないながら要望に

応じている。また、福祉保健課において車いす使用者、介護が必要な方へ介護支援福祉車両の無料貸し出しや重度心身障害者へのタクシー料金一部助成事業を行なっている。

消滅可能性都市と総合計画

問 「消滅可能性都市」という言葉がある。若年女性の減少率が2040年までの間に50%以上減少する町が該当する。本町は75%で今後、効果的な対策が無ければ20年を待たずに消滅するという衝撃的な内容である。この非常事態に今回、第2次総合戦略後期基本計画が改定されたが基本計画、人口ビジョンは殆ど同じ内容であるが変わない理由は。

企画政策課長 本町の人口は数十年の長期にわたり減少が続いており、平成27年人口ビジョン及び令和2年人口ビジョンの分析結果、自然増減・社会増減の状況はほぼ同様となっており、第二次総合計画後期基本計画に参考資料として示す人口ビジョンの概要は同様となっている。

なお、総合戦略では新たな取り組みを加え、幅広い視点で着目した59施策により更なる取り組みを進めている。

問 全国では妊娠前から妊娠期、出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を確保するための、「子育て世帯包括支援センター」が設立されている。人口流出対策は自立した生活環境の整備にあると考えるが。

福祉保健課長 「自立した生活環境の整備」とは、必要な医療（産婦人科、小児科）を町外に依存することなく町内に確保すること、という意味で答弁する。医療需要、病院経営、医師の確保などが関係してくるので、小児科の診療日を増やすことは難しい。産婦人科新設は、医療機器や施設等も関係してくるのでさらに難しいと考える。町としては、現在ある小児科について、今後継続してもらえるように働きかけていきたい。また、本町も、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行なうため、子育て世代包括支援センターを設置している。

身延町職員の定年延長について

問 65 歳定年延長の概要は

答 令和5年度から13年度までに、2年ごとに1歳ずつ段階的に定年を引き上げる（総務課長）



伊藤 達美 議員

定年延長の概要と課題

問 町職員の定年は、「身延町職員の定年等に関する条例」により定められている。地方公務員法の改正を受けて今後、町としても条例を改正して職員の定年を順次上げていくと思うが、その概要及び新たな制度に向けた検討課題は。

総務課長 定年延長の主な概要は、令和5年度から13年度まで2年ごとに1歳ずつ定年を引き上げる段階的な定年の引き上げ。課長職の職員は、課長職以外の職に異動させる役職定年制の導入。本人の希望により、短時間勤務で再任用できる、定年前再任用短時間勤務制の導入。俸給表の級及び号俸に応じた額の7割が俸給月額となる給与措置。60歳に達する年度の前年度に、任用・給与等の情報提供と勤務についての意思確認制度の導入等がその概要となる。

また、高齢期職員の活用の検討課題は、これまでの経験を活かした能力を発

揮できる業務に従事し活躍できる人事管理ができるのか、60歳以降も勤務に対するモチベーションを維持できるような職場環境が整備できるのか、期待する役割について、本人の理解や課員の理解を融合できるのか、など活躍にあたつての基本的な考え方を念頭に置き、役割を果たすための人事管理、活躍促進のための取り組み・工夫等が今後の検討課題となる。

デジタル化に対応した専門職の育成

問 行政システムのデジタル化の進展を考えると情報通信技術（ICT）全般及び行政サービスのデジタル化に精通した町の専門職の育成が必要となる。町の対応策は。

総務課長 コロナ禍による社会全体に対するデジタル化の要請や、情報通信技術を取り巻く様々な環境の変化に伴う要求に的確に対応していくために、あらゆる分野において、DX（デジタ

ルトランスフォーメーション）の推進が求められている。

DXは情報通信技術を活用した業態の変革を意味する。

ICTの推進のためには、組織全体で課題解決に取り組みとともに、新たな価値を生み出す人材を育て、その能力を十分発揮できる環境の整備が必要と考える。

庁内全体でDXの意義の共有を図った上で、職員の意識改革、峡南広域情報センターと連携した計画的な職員研修など多様な職員の育成に取り組む。また、ICTに精通した職員の採用等も検討していく。

門野の湯の将来について

問 来年5月には「町民福祉を目的とした複合的な健康増進施設」が下部にオープンする。門野の湯の利用者にも少なからず影響があるものと推測する。このため、入場者数を注視する必要がある。数値に改善の方向性

が見えなければ、地域住民をも交えてこれからの門野の湯の在り方について議論すべきだと考えるが、当局の見解は。

町長 将来における門野の湯の在り方については、施設の目的と意義を踏まえ、現在建設中の新たな健康増進施設の運営開始後ににおける利用者の推移を分析するとともに、町民の皆様や外部の有識者等からの意見等も聞きながら検討していく。



高齢者保養施設「門野の湯」

耕作放棄地の再生について

問 耕作放棄地が拡大、農業従事者の戸数など把握できているか
町が進めている遊休農地の活用、施策展開内容は

答 農林業センサスデータで把握、人・農地プランを策定して耕作放棄地の解消に努めている（産業課長）



佐野 昇 議員

耕作放棄地の再生について

問 町内では、背丈まで伸びた雑草が田畑を覆い、山間部では、畑が林に変わりつつある。観光客が緑豊かな美しい町と感じてくれるとは思えない。放棄地の拡大状況、従事者の戸数などを把握できているか。

産業課長 農家戸数704戸で減少し、離農する農家が増加している。遊休農地16・5ha、再生利用困難農地が121・6haとなっており、耕作放棄地が増加している。

問 町が現在進めている遊休農地の活用とは、どのような施策を展開しているのか。

産業課長 現在9地域において人・農地プランを策定し、営農拡大の意欲のある農業者に農地の集約を図り、耕作放棄地の解消に努め、他地域についてもあけぼの大豆の振興、作付け面積の拡大により耕作放棄地の減少を目指している。

問 町で遊休地を借り受け、耕作希望者に耕してもらい、或いはゆば用の大豆生産など事業として、依頼は考えられないか。

産業課長 町が農地を借り受けることは、市民農園か、試験ほ場を利用する場合に限る。農地の貸し借りは、山梨県農地中間管理機構を通すことになる。ゆば用大豆の事業については、産地との原材料単価差が大きく非常に厳しいのが現状である。

問 農地中間管理機構を活用して町内外にアピールして、積極的に取り組むべきである。あけぼの大豆では生産性を向上させるなど、製造原価を抑える努力をしているか。

産業課長 作付面積の拡大、機械化など重要と考え、農地中間管理機構の活用や生産効率のアップを図っている。さらに、試験ほ場を確保し、栽培技術の向上を目指し取り組んでいる。

問 各観光施設でお客様をどのように呼び込もうとしているのか、積極的な誘客活動が感じられない。各観光施設に対して何か指導や仕

中部横断自動車道開通から1年、地域活性化は

問 中部横断自動車道開通から1年が経過し、中央自動車道と東名高速道を結ぶアクセスが飛躍的に向上しましたが、観光施設・商店街では厳しい状況が続いています。町はこの1年をどのように捉えているのか。

観光課長 新型コロナウイルス感染症の影響で、開通の効果を計ることは困難だが、令和3年度に整備した観光情報サイト、SNSなど、非接触型の観光プロモーションにより町の魅力を発信した。今年度は、観光協議会を中心に積極的に観光キャンペーンを実施している。来訪者に地域共通券を配布し、来訪を呼びかけている。町内には様々な観光資源を有しており、中部横断自動車道を利用される観光客の誘客を図っている。

問 各観光施設でお客様をどのように呼び込もうとしているのか、積極的な誘客活動が感じられない。各観光施設に対して何か指導や仕

掛けをしているか、施設をどのような方向に導こうとしているか。

観光課長 各集客施設について、特色を持ちその魅力を発信し提供していく必要があると考える。「みのぶ自然の里」では、農泊の受け入れ県と連携した、デジタルドックスキャンプの実施など、指定管理者の創意工夫により自然豊かな特徴を生かした施設運営に努めている。今後、身延観光協議会が中心的な役割を担い、情報・課題を共有し、関係団体が横軸の連携、協力体制を構築していく。



中部横断自動車道開通式

他の質問事項
・男女共同参画の推進について

木喰の里微笑館の充実について

問 木喰の里微笑館は今後、空調設備や AV 機器の整備改修の予定はあるか

答 昭和61年6月に開館した微笑館は、構造上軒が深く、展示品の劣化軽減と、猛暑日でも比較的涼しい空間を維持しており、AV 機器も随時更新している（生涯学習課長）



佐野 知世 議員

木喰の里微笑館の充実を

問 当施設は築36年を経過し、多くの来館者を迎え今日に至っている。施設も改修を加えながら運営してきたと思われるが、今後、空調設備や AV 機器の整備改修予定は。

生涯学習課長 微笑館は木喰

上人の遺徳を顕彰するため古文書等を収蔵・展示するとともに、上人の生涯や作品のビデオを上映し、郷土の生んだ偉人に関する知識と理解を提供している。質問の空調設備については、微笑館の構造上、軒が深い造りになっており、夏の直射日光を遮ってくれるので、比較的涼しい空間を維持できている。

また、ビデオ室の AV 機器などは随時更新しており、今後も現状の設備を維持する中で、設備や展示品の適切な管理を図っていく。



木喰仏



町道古関田ノ上線の状況

問 微笑館へのアクセス道路の拡充計画はあるか何うが、ホームページに掲載されている古関からのルートは、舗装路を1.8kmほど登るが、対向車が来ても待避所もほとんど無い。久那土からのルートも、途中の横手集落までは改良されているが、その先はやはり狭く、古関ルートと同様である。訪問客の口コミでも、アクセス道路の拡充を希望する書き込みが多いが。

建設課長 微笑館までのア

kses道路は質問にある2ルートと、しも道の駅付近より微笑館へと通ずる町道古関田ノ上線があり、こちらは令和5年度中の完成予定の幅員5mの舗装路である。

健康増進施設の名称等は

問 区の要望書としても町へ提出されているが、町民の方々にもこの事案については関心があると思うのであえて質問する。まず、施設の名称については本来発注者である町が決めるものと考ええるが、温泉導入や立地を鑑み、下部区、下部観光協会、旅館組合の総意として、下部温泉又は下部（しもべ）を名称に入れて欲しいが。

生涯学習課長 現在建設中の健康増進施設の正式名称については、第4回定例会（12月議会）に上程する、設置及び管理に関する条例に条文を設け示す予定である。この事業はPFI事業として建設・運営を行うものであり、町は要求水準を示し、これを受けた業者自ら

質問にある2ルートについては現在早急な道路改良計画はないが、町道古関田ノ上線の完成後の利用状況等を見ながら、待避所の設置等についても検討していく。

の創意工夫により要求水準を満たす具体的手法等が提案される。名称についても同様に、事業者との協議により決定する。なお、セカンドネームについてはまだ具体的に協議はしていないが、今後のスケジュール等を考慮し、年内には決定したい。

問 日帰りを受け入れている民間の温泉施設、飲食店、みやげ店については、妥協点を見出し、お互いが不安を抱かぬよう経営できる方策は考えているか、関係者との話し合いの場は。

生涯学習課長 施設の開業を契機として、当施設はもとより、町内の宿泊施設、日帰り温泉、飲食店や観光施設など、町全体における交流人口の拡大を図り、日帰り観光から宿泊観光へのシフトチェンジ、また地元の皆様との相乗効果を狙い、下部温泉郷、牽いては本町全体の魅力アップを進めていく。関係者との話し合いは区が代表窓口と考えている。

暮らしやすい町のために

問 J A山梨みらいの町内にある ATM の存続を

答 ATM の利用回数が多くなるよう、町民の皆さんと一緒に存続できるよう頑張っていく。(町長)



渡辺 文子 議員

新型コロナウイルス感染対策について

問 コロナウイルス感染状況と子どもを含めたワクチン接種の状況は。

福祉保健課長 4月が24人で、5月33人、6月13人と減少傾向にあったが7月が66人、8月が264人と急増した。若年層になるに従って接種率は低くなり、さらに各年齢層とも共通しているのが、回数を重ねるごとに接種率が低くなる。

問 子どもが陽性になり、特にパートなどの母親が働けなくなった時の給付制度はあるか。

福祉保健課長 町にはないが、国や県にはある。

子宮頸がんワクチン接種は慎重に

問 副反応のため積極的勧奨が中止されていたが対象者への接種を勧める通知が出された。町としてどう勧めていくのか。

子育て支援課長 効果とリスクを十分に検討してもらうためパンフレットを同封し、迷っている方には主治医との相談を勧めた。

詳細はこちらから



キャッチアップ QR
(厚生労働省)

配食サービスの利用者負担軽減を

問 配食サービスの利用者負担が重いという声があるが軽減はできないか。

福祉保健課長 利用者の声などにより利用者負担金の軽減について検討し準備をしている。

J A山梨みらいの町内にある ATM の廃止について

問 中富直売所と旧下部ふれあい店の ATM が廃止予定となっているが、廃止されたら困ると存続を望む声がある。町として存続に向け何かできないか。

総務課長 地域の実情など利用者の声を重視していただき、存続できるよう J Aへ要請していく。

問 J A は単なる金融機関ではなく地域の暮らしと密着した協同組合でこれまで支えてきたお年寄りが困ることになるが。

町長 行政からもお願いするが、利用があつてという J A の考えなので、ATM の利用回数が多くなるよう皆さんにご協力をお願いし、一緒に存続できるよう頑張っていく。

山梨県上空での空中給油訓練の中止を

問 米軍機による低空飛行訓練を含め空中給油訓練などを実施しないよう町として求めるべきだが。

交通防災課長 一つの町でなく、県や関係自治体と連携を取りながら安全性の確保について申し出をしていく。

問 要望書はどこに持って行ってもらえるのか。

町長 私が町村会の中で提案し、それを県に要請すれば、県の県民生活部を窓口にして防衛省・米軍へ要請されるのではないかと思います。

第3回 臨時会

8月31日、第3回臨時会が招集され、会期日程1日間で開会した。
当局より、町長、副町長、教育長他、幹部職員7名の出席のもと、
提出議案、補正予算1件、契約6件、財産の取得2件が提出され、
当局による内容説明の後、質疑、採決が諮られ、全会一致で可決され、
即日閉会した。

臨時会とは

臨時会とは、必要がある時、特定の事件に限り審議するために招集される。定例会は、年4回と定められているが、臨時会は必要があれば、制限なく開くことができる。

●令和4年度身延町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出に、3725万6000円をそれぞれ追加し、
歳入歳出総額107億5253万9000円とする。

（歳入）

・県支出金（生活困窮者緊急生活支援金給付事業費補助金3725万6000円増額）

（歳出）

・総務費（生活困窮者緊急生活支援金費3725万6000円増額）

契約

●身延中学校新校舎建設工事請負契約について

（一般競争入札による契約）
・契約金額 20億7800万円
・契約先 早野組・長田組土木・三井建設工業身延中学校新校舎建設工事共同企業体
・完成 令和6年3月1日

●身延町学校新校舎機械設備工事請負契約について

（一般競争入札による契約）

・契約金額 2億4684万円
・契約先 雨宮工業・身延総合設備・大南設備身延中学校新校舎機械設備工事共同企業体
・完成 令和6年3月1日

完成 令和6年3月1日

●身延中学校新校舎電気設備工事請負契約について

（一般競争入札による契約）
・契約金額 1億8700万円
・契約先 中楯電気・雨宮電気・阿久津電気身延中学校新校舎電気設備工事共同企業体
・完成 令和6年3月1日

●身延町学校給食センター建設工事請負契約について

（一般競争入札による契約）
・契約金額 3億4914万円
・契約先 長田組土木・興龍社身延町学校給食センター建設工事共同企業体
・完成 令和5年4月28日

●身延町学校給食センター機械設備工事請負契約について

（一般競争入札による契約）
・契約金額 1億6500万円
・契約先 身延総合設備・一

水工業身延町学校給食センター機械設備工事共同企業体
・完成 令和5年4月28日

●身延町学校給食センター電気設備工事請負契約について

（一般競争入札による契約）
・契約金額 7810万円
・契約先 若尾電気・山田電気工業身延町学校給食センター電気設備工事共同企業体
・完成 令和5年4月28日

財産の取得

●空気清浄機 40台

（指名競争入札による契約）
・契約金額 674万7400円
・契約先 ㈱マルアイ産機
・納入期限 令和4年9月15日

●給食配送車 2台

（指名競争入札による契約）
・契約金額 1924万円
・契約先 河西工業㈱
・納入期限 令和5年8月11日

柿島良行議員の辞職について



令和4年9月27日に柿島良行議員から一身上の都合により、9月30日付けで辞職願が提出され、閉会中のため、同日上田孝二議長が承諾し、辞職が認められたのでお知らせいたします。

経歴

平成24年10月1日初当選
令和4年9月30日の辞職まで4期連続当選

役職歴

議長

平成29年11月6日
～令和3年10月31日
総務産業建設常任委員長
平成25年11月6日
～平成27年11月26日

議会運営委員長
平成27年11月26日
～平成29年11月6日

議会改革推進特別委員長
令和4年3月17日
～令和4年9月30日

監査委員

令和3年11月8日
～令和4年9月30日

町長行政報告



望月 幹也 町長

木材利用促進協定の締結

山梨県・山梨県木材協会・身延町・町教育委員会の4者で締結式

◇はじめに

新型コロナウイルス第7波の感染拡大は、いづこかで感染してもおかしくない状況となっており、あらゆる手立てを模索し、町民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう努めている。オミクロン株に対応した新型コロナウイルスの接種体制確保についても10月半ば以降、初回接種完了者全員に対して接種を実施することを想定して、国から発せられる情報に注視しながら準備を進めている。

の約半分を地方交付税が占める本町では、今後とも財政運営の健全化に努めていく。

●子育て世帯生活支援特別給付金について

感染症による影響が長期化する中、国の補助を受け、18歳以下の児童を養育する子育て世帯に対し、1人5万円を給付する事業ですが、7月現在、35世帯64人に対し、320万円を支給した。

●「身延町ワンだふる商品券」の給付事業について

昨年度までに3度にわたり町民1人6万円の商品券を給付しましたが、引き続き長期間にわたる経済への影響が懸念されており、事業者への更なる支援と地域での消費喚起を促すことで、元気な町を取り戻すため、1人2万円の商品券の給付事業を実施している。

●木材利用促進協定の締結について

長崎知事の出席を頂き、身延町・町教育委員会・山梨県木材協会・山梨県の4者により締結式を行なった。この協定は、町は先駆的事例となる木材による中学校新校舎の建設により、木材利用の意義を町内外に広く情報発信をして、町内の建築物における木造化・木質化による木材利用の促進を図る事を目的とする。

●中学校新校舎・学校給食センター建設事業について

町事業について9月1日、安全祈願祭及び起工式に関係者多数ご列席を賜り、無事終了した。新中学校は、令和6年4月の供用開始を予定、給食センターは、令和5年8月夏休み明けの供用開始を予定。

●道の駅「しもべ」リニューアルオープンについて

改修工事を終え、7月1日

にオープニングセレモニーを行なった。付加価値として、キャンプ施設・シャワー室・バーベキュー施設・みぞくろり体験・授乳室・テレワークスペースなどを併設した特色のある道の駅で、若年層や家族連れも多く訪れリニューアルの効果を発揮している。

※本議会定例会の閉会時に町長より以下報告があった。

『この度、五条ヶ丘活性化推進協議会が令和4年度過疎地域持続的発展優良事例表彰において「全国過疎地域連盟会長賞」を受賞しました。この表彰は、過疎地域の持続的発展と風格の醸成を目指した過疎地域の取り組みを奨励するもので、地域の特性を生かした創意工夫、優良事例であると評価されたものです。表彰式は10月に熊本県で開催される全国シンポジウムで執り行なわれます。』

★表紙について (P1)

- この写真を見たとき、微笑ましい写真だが1人の子どものアップに、ここに写らなかった他の子ども達の家族はどの様に感じただろうかと先ず思ってしまった。自然の風景、花、生き物など一度載せてみてはいかがか。
- お子様達の夢見る表情がとても素敵です。こちらまで心を躍らされます。きっと想いが届いたことでしょう。

★第2回定例会議案説明会 (P2～3)

- 紙面全体で、「です。ます。」調が柔らかな文体になり、親しみを感じます。
- いろいろな予算金額がわかり良いとおもいますが各事案に対し、『こうだからこれだけの予算が必要である』と明記したほうが分かりやすいと思う。

★常任委員会レポート報告 (P6～8)

- 第2回定例会議案説明の内容を常任委員会レポートの質疑応答で補足説明しているのですね、読んでみて具体的な内容がわかりました。
- 猫不妊去勢手術費補助事業のことがページの中心に記載されていて、すぐに目に入り良かったです。猫のイラストもかわいいです。それに比べたら、空気清浄機と分湯槽の写真が暗いです。

★第2回定例会・第2回臨時会 質疑・討論 (P9)

- 上記と同じく、内容は問題ありませんが、問いが黒、答えが青は少し見づらく感じます。答えの文章を太字にすると見やすいのかなと個人的に思います。
- 「オルガノプラントサービス」がサービスの種類だと思って検索したところ事業者名でした。前後の表記からは分かりにくかったです。

モニター通信

(議会だよりNo.71の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なお意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★議案に対する賛否 (P10)

- 議長の採決への参加表記が今回から変わっていたので、同数のときのみ参加であることを初めて知りました。こちらの表現の方が適切で良いと思います。

★一般質問7人 (P11～16)

- 火の見やぐらの撤去についての質問がありましたが、地域に目配りをしてくれる議員さんがいることは、本当に有り難いことだと感じました。コロナの影響で、防災訓練や活動が減り、住民の防災意識の低下が懸念されます。コロナ禍でも出来る取り組みを考え、実行してほしいです。
- 日頃、疑問に感じることが多く質疑されていて良かったと思う。あけぼの大豆については町内で生産されているものは、すべてがあけぼの大豆と言うイメージを町外の人はもっています。しだれ桜の里事業は多くの予算を費やしている割に、町民にあまり知られていないように感じます、もっとPRしたほうが良いのではないかと思います。

★町長行政報告 (P17)

- 本町特産「あけぼの大豆」【G1】ジーアイに登録。特産品を保持又は継続する為に強力的に取り組む重要性を感じました。地産地消を守る上からも大いに発展して欲しいし、身延町の目玉になると感じます。
- 旧久那土中学校の校舎の活用が進み校舎の使用に関する賃貸契約が結ばれたとあるが、随時具体的な進展の報告を求めたい。

★組合議会の報告 (P18)

- 臨時会について、ワンだふる商品券が可決されるという素早さに好感が持てます。
- 第2回臨時会、町民1人当たり2万円の町内限定商品券配布の可決、コロナ禍のもと町民としてはありがたいです。資金の原資もよくわかりました。

★モニター通信 (P19)

- 1つの項目に対して良い、良くないと相反する意見がありまとめるのが大変だと思いますが、読みたくなる議会だより作りを目指していただきたいと思います。
- 素晴らしい一言。モニターの皆さんの積極的意見が聞け、参考になりました。前進的に一方通行にならず、反映できる事は参考にしてほしいと思いました。

★おじゃまします (P20)

- 見知った顔がチラホラと、昨年設立されたようで、初めて存在を知りました。私のようにこの記事を通じ、知る人も多いと思うのでこの欄は継続していただきたいと思います。
- 町にあるいろいろな諸団体の紹介をありがとうございます。若者が少ない中での若者の活動を期待します。身延町を盛り上げて下さい。

議会だより No.71 記載内容の訂正について

P3 財産の取得

○可搬式消防ポンプ 7台

・配備先

中富第1分団

第2分団第6部

第3分団第3部



第3分団第2部

※数字の修正



おじゃまします



みのワシ

健康な体づくりと地域のきずなを深めるために！

西嶋グランドゴルフ愛好会



なかなか思うようにボールポストに入りません



さあ、どこへ打とうか思案中です



コロナ前の夏場は夜間にやっていました



成績発表前の点数計算中です

西嶋グランドゴルフ愛好会は、会員相互の親睦・融和と一層の健康増進を目指し、毎日が楽しく幸せな生活ができることを目標として結成されました。当時の会員は60名を超える大所帯でした。お互いが楽しさを共有しつつ活動を続けてきましたが、時代の変遷で、年々高齢化が進み現在の会員数は37名に減りましたが、会員一同目的達成のため頑張っています。現在の活動状況は次のとおりです。会員を募集していますので下記へお問い合わせください。

○会場 身延清稜小学校校庭

○4月から10月までは午前9時スタート。11月から3月までは午後1時スタート。

○用具の貸し出しもごさいます。

編集後記

議会広報編集委員会

委員長 伊藤達美
副委員長 深山光信
委員 遠藤公久
佐野昇
山下利彦
佐野知世

編集後記の内容は、多岐にわたりページ内に詰め込むことが困難で編集委員会のメンバーは苦慮しております。町民の皆様には、内容を簡潔にと、精査を重ねております。記載したい内容などありましたら是非お寄せください。開かれた議会を目指して頑張っています。これからも宜しくお願ひ申し上げます。(昇)

お問合せ

西嶋グランドゴルフ愛好会

〒409-3301 身延町西嶋 576-4

電話：0556-42-2687 伊藤



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。➡

■発行：山梨県身延町議会

■編集：議会広報編集委員会

■発行日：令和4年11月1日